

令和3年度東京都公立学校教員採用候補者選考（4年度採用）

大学推薦実施要綱

東京都教育委員会

この推薦は、東京都公立学校教員として優れた実践力の育成が期待できる者を学長が推薦し、原則として令和4年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。

学長から推薦された者については、書類審査により優秀と認められた場合に、第一次選考における教職教養試験を免除します。可否の判定においては、一般の選考と比べて、有利な扱いになるものではありません。

1 募集する校種・教科と推薦の対象となる大学等

校種・教科	対象となる大学等
① 小学校全科	小学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
② 小学校全科 (理科コース)	小学校及び理科の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
③ 小学校全科 (英語コース)	小学校及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
④ 中学校 技術	技術の中学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）
⑤ 高等学校 工業 (機械系)、(電気系)、(化学系)、(建築系)、(工芸系)	工業の高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）
⑥ 特別支援学校	特別支援学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学

※ 大学間の協定に基づき、他大学等の科目履修により募集する校種・教科（科目等）の免許状が取得できる場合は、課程認定を受けている大学とみなします。

2 推薦基準

以下の(1)から(6)までの全ての要件を満たす者のうち、東京都での採用を第一希望とし、学長が推薦する者（以下「被推薦者」という。）

- (1) 希望する校種・教科等の教育に熱意と使命感をもち、学業成績や研究成果、大学内外での諸活動で顕著な実績を有し、そのことをもって東京都の教員として優れた実践力の育成が期待できる者
- (2) 東京都教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者
- (3) 学業成績について累積GPAが3.0以上(4点満点)、若しくは3.75以上(5点満点)の者。ただし、小学校全科(理科、英語コースを含む)において、セファールB2以上の英語有資格者については累積GPAが2.8以上(4点満点)、若しくは3.5以上(5点満点)の者とする。
- (4) 令和4年3月において、上記1の対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの者
- (5) 「①小学校全科」においては小学校教諭普通免許状、「②小学校全科(理科コース)」においては小学校教諭普通免許状及び理科の中学校又は高等学校教諭普通免許状、「③小学校全科(英語コース)」においては小学校教諭普通免許状及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状、

「⑥特別支援学校」においては受験する校種・教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状、「④中学校技術」においては技術の中学校教諭普通免許状、「⑤高等学校工業」においては工業の高等学校教諭普通免許状を現に有する者又は令和4年4月1日までに確実に取得できる見込みの者

(6) 昭和57年4月2日以降に出生した者

※ 学校教育法91条に定める専攻科に進学し在学している学生は推薦基準外

3 推薦の人数

推薦人数枠は設けない。

4 推薦申込手続等

(1) 提出書類

ア 受験申込書（令和3年度東京都公立学校教員採用候補者選考実施要綱（4年度採用）の受験申込書を使用してください。実施要綱は、被推薦者が入手してください。）

※ 電子申請による申込受付は行いません。被推薦者が既に電子申請を行っていた場合は、その旨を東京都教育庁人事部選考課選考担当まで連絡してください。（電子申請による申込は取消の処理を行います。）

イ 学長推薦書（別紙「様式1」を使用し、「親展」扱いとしてください。）

小学校全科（理科コース）に推薦する者については、「特記事項」欄に理科に係る資質・能力についても必ず記述してください。

小学校全科（英語コース）に推薦する者については、「特記事項」欄に英語に係る資質・能力についても必ず記述してください。

※ 「3 性別」については、特別支援学校中学部高等部の保健体育における被推薦者のみ記載してください。

ウ 受験者成績証明書（学校所定の様式を使用し、「親展」扱いとしてください。）

累積GPA及び満点を必ず記載してください。

※ 小学校全科（理科、英語コースを含む）において、セファールB2以上の英語有資格者については、各資格・検定試験結果のスコアが分かる成績証明書の写しを必ず提出してください。セファールB2以上のスコアについては、文部科学省から公表されている「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」（平成30年3月）を基準とします。

エ 受験者成績評定票（別紙「様式2」を使用し、「親展」扱いとしてください。）

「①小学校全科」、「②小学校全科（理科コース）」及び「③小学校全科（英語コース）」の被推薦者のみ提出してください。記入にあたっては、「8 受験者成績評定票の記入について」を参照してください。

なお、受験者成績評定票は学生に公表しておりませんので、大学内の手続き等で学生の目に触れることが無いよう、ご配慮ください。

(2) 申込方法

各大学等において関係書類を取りまとめ、担当する部課名及び担当者名・連絡先電話番号、メールアドレスを明記した上、封筒表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留により提出してください。

(3) 申込期限

令和3年5月10日（月）消印有効

(4) その他

東京都教育委員会が実施する採用候補者選考において、他校種・他教科について重複して申し込むことはできません。重複申込みを行った場合は、いずれの受験申込みも無効となります。被推薦者が、一般選考の受験申込みを行っていた場合は、一般選考の受験申込みを取り下げる手続きが必要となりますので、被推薦者に確認していただいた上、担当者が東京都教育庁人事部選考課選考担当まで連絡してください。

なお、第二次選考の結果、名簿登載者となったにもかかわらず、被推薦者が採用を辞退する事案が発生した場合、次年度以降の大学推薦をお断りする場合があることをご承知おきく

ださい。

5 第一次選考における教職教養試験免除者の決定

- (1) 推薦関係書類を審査し、第一次選考における教職教養試験免除者を決定します。
 - (2) 第一次選考においての教職教養試験が免除とならなかった者は、東京都公立学校教員採用候補者選考一般選考の受験者として取り扱います。
 - (3) 第一次選考における教職教養試験免除者の選考結果通知
 - ア 大学等への通知
6月中旬に被推薦者への通知に併せて結果を発送します。通知結果については、大学等から被推薦者に周知及び確認してください。
 - イ 被推薦者への通知
受験票の発送をもって、被推薦者への通知にかえます。
 - (4) 第一次選考における教職教養試験が免除となった者の合否結果について、第一次選考の選考結果発表日以降に、大学等へ通知します。
- ※ 大学推薦により申込みを行った者の第一次選考における受験会場については、教職教養の免除の有無にかかわらず東京会場となります。

6 第一次選考の日程等

令和3年7月11日(日)、専門教養試験〔60分間〕 論文試験〔70分間〕

7 第二次選考の日程等

- (1) 第二次選考
 - 令和3年8月20日(金)、21日(土)、22日(日)のうち指定する一日 集団面接、個人面接
 - 令和3年9月12日(日) 実技試験
- ※ 実技試験は、「③小学校全科(英語コース)」の英語、「⑥特別支援学校」の音楽・美術・保健体育・英語を受験する者が対象になります。
- (2) 第二次選考合否発表
令和3年10月22日(金)
 - (3) 合否結果
第二次選考の選考結果発表日以降に、大学へ通知します。

8 受験者成績評定票の記入について

- (1) 「受験者成績評定票」(以下「評定票」という。)提出の趣旨
東京都教育委員会は、平成22年10月14日に「小学校教諭教職課程カリキュラム」(以下「カリキュラム」という。)を公表し、全国の教員養成課程を有する大学に送付しました。カリキュラムでは、東京都が求める小学校教諭として最小限必要な資質・能力として、3領域17項目にまとめています。これは、本要綱の「2 推薦基準」の「(2) 東京都教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者」を具体的に示したものです。そのため、小学校全科についてはカリキュラムに基づいた「評定票」を提出していただくことにしています。
- (2) 「評定票」の記入方法
 - ア 「評定票」は、カリキュラムの冊子4ページから12ページで示している「到達目標」に基づいて作成しています。既にカリキュラムの解説も合わせて送付していますので、内容を確認してください。冊子及び解説は、東京都教育委員会のホームページにも掲載しています。
 - イ 「評定票」に示している3領域17項目は、カリキュラムの冊子36ページから37ページに示されているとおり、全て教育職員免許法施行規則に定められている内容と整合しますので、被推薦者の教職課程での日頃の学習状況等に基づいて、記入してください。
 - ウ 評定は、3段階で記入してください。また、各領域について所見欄がありますので、評定の根拠となる具体的な内容について必ず記入してください。

※ 評定の段階（評価基準に対する到達度の割合）

A…十分に満足できると判断されるもの（80～100%）

B…おおむね満足できると判断されるもの（50～79%）

C…努力を要すると判断されるもの（0～49%）

なお、「評定票」は、選考に活用します。具体的な事実に基づいて評定及び所見を記入してください。

9 提出及び問合せ先

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎14階

電話 03(5320)6787 【ダイヤルイン】